

「製造業・ゼロ災運動 1月2月3月」

達成事業場の取組内容紹介

松阪労働基準監督署では、令和5年の始まりを無災害でスタートしていただくため、管内の製造業を中心に、令和5年1月～3月の3か月間、無災害に挑戦する事業場を募集したところ、**13事業場**（令和5年4月末時点）が達成されました。ご協力ありがとうございました。

1/1 取組み期間 3/31



Check!!

ゼロ災害達成事業場の取組み事例

事業場名	安全衛生スローガン	取組み内容
株式会社オオコーチ 勢和工場	生産量は、ばんかいができる。 しかし、失った命、失った手、 ケガで失ったものは、元に戻 せない。だから安全第一なんだ。	<ul style="list-style-type: none"> 職場管理者による、日々の職場安全衛生パトロール実施および声掛け 毎朝の朝礼や終業時、安全衛生について従業員への声掛け（気軽に些細なことでも発言できる雰囲気づくり）等々
株式会社小河商店 三重建材工場	決めたこと守る職に事故は無し！	<ul style="list-style-type: none"> クレーン点検時に、本体だけでなくワイヤー等の用具も点検するように改善。 安全第一を考えて声をかけながら作業する事につとめた。等々
株式会社オクムラ 本社工場、松阪工場、 広陽工場	One Team One Heart で取 り組む無災害職場！ 達成しよう3ヶ月無災害！	<ul style="list-style-type: none"> 「巻き込まれ」「挟まれ」「切る」をテーマにヒヤリハット摘出活動 安全人間自己評価の実施 設備災害を想定した危険体験場の整備 健康と安全標語の募集と選考 等々
宏輝システムズ 株式会社	ちょっと急いだところで何も 変わらない 心の焦りが事故のもと、ゆとり で生み出す安全と新工場	<ul style="list-style-type: none"> 各現場に啓発ポスターの設置 場内白線の引き直し 安全衛生教育の実施 フォークリフト運用方法の見直し 等々
セントラル硝子株式 会社 松阪工場 （現：セントラル硝子 プロダクツ株式会社）	当工場は、「従業員の安全と 健康の確保が企業活動の基盤 である。」との認識の下、安 全衛生活動に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会及び職場安全衛生会議にて、従業員全員に、運動の内容と参加目的を周知 無災害達成カレンダーにて進捗管理を行い、電子掲示板に掲示して、情報を共有
セントラルグラス ファイバー株式会社 松阪工場	作業環境の潜在的危険性排除 に努め、心身の健康の保持増 進につながる活動を推進する とともに、「自らの生命・身 体・健康は、自らが守る」活 動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 職場単位での危険予知トレーニングの実施 階層別の職場パトロールによる、不安全状態の是正を含めた改善の実施 他事業場の災害事例の横展開、過去の災害事例のレビュー対策の確認を実施
セントラル硝子プラ ントサービス株式 会社	従業員の安全と健康の確保が 企業活動の基盤であるとの認 識の下、労働者の協力の下、 安全衛生活動に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 各部署にて1件/月以上、リスクアセスメント、KY訓練、ヒヤリハットの実施・改善 職場巡視、及び役職者による現場パトロール実施、改善活動 等々

→裏面へ続く

事業場名	安全衛生スローガン	取り組み内容
株式会社タチオカ	慣れた作業も安全確認！	<ul style="list-style-type: none"> 現場では、常に初心に戻り作業にあたる。 作業の最初と最後に確認を行う。 一週間ごとに危険な作業がなかったか、注意点などを週明けの現場ミーティングで話し合う。 等々
中川電装株式会社	高めよう 安全意識 ルールを守り 皆で取り組む 無災害	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の安全衛生委員会メンバーによる職場巡回（不安全箇所の有無確認）、巡回結果を受けての不安全箇所の是正、それら結果の安全衛生委員会での経営層への報告 等々
トライス株式会社 本社・工場	社員一人ひとりの安全と健康を優先し、活力のある職場環境を構築します	<ul style="list-style-type: none"> 従来から実施している月1回の安全衛生委員による安全衛生パトロールを引き続き実施し、見つけた危険箇所に対しては改善計画を立て、確実な対策実施に向けて取り組んだ。 等々

製造業における災害の動向

製造業での労働災害は、「**はさまれ・巻き込まれ**」災害が最も多く発生しています。特に、製造業は、三重労働局の「第14次労働災害防止計画」の重点業種の1つとなっています。事業者の皆さまには、①提供された機械の残留リスク情報を活用する、②機械安全の推進により機械等の安全水準を向上させる、③リスクアセスメント実施結果に基づき合理的な代替措置による安全対策を推進する等、安全衛生活動を推進してください。

【機械災害防止対策のポイント】

- 可動部など危険源となる部分に安全カバー等を設置し、身体の一部が入らないようにしているか
- 安全作業マニュアルを作成しているか
- 雇入れ・配置転換・作業内容変更時に安全教育を実施しているか
- 機械の清掃、修理、トラブル処理と行うときは、機械の作動は完全に停止したか（惰性で動いてないか）
⇒**機械停止ヨシ！！**
- 機械の運転を停止していることが他の労働者に分かるような措置を講じたか

(取組み例)

プレス機械に手をはさまれ
そうになった



(対策の例) 両手で左右の操作部を操作する**両手操作式**にする。

機械の清掃中に手を巻き込まれ
そうになった



(対策の例) ガードを閉じなければ作動しない**インターロックガード式**にする。

食品加工用粉碎機・混合機



インターロック機構(可動式覆いを閉じないと回転部が動かない機能)を有するミキサーの事例